

速度取締り指針

勝山警察署の速度取締り重点

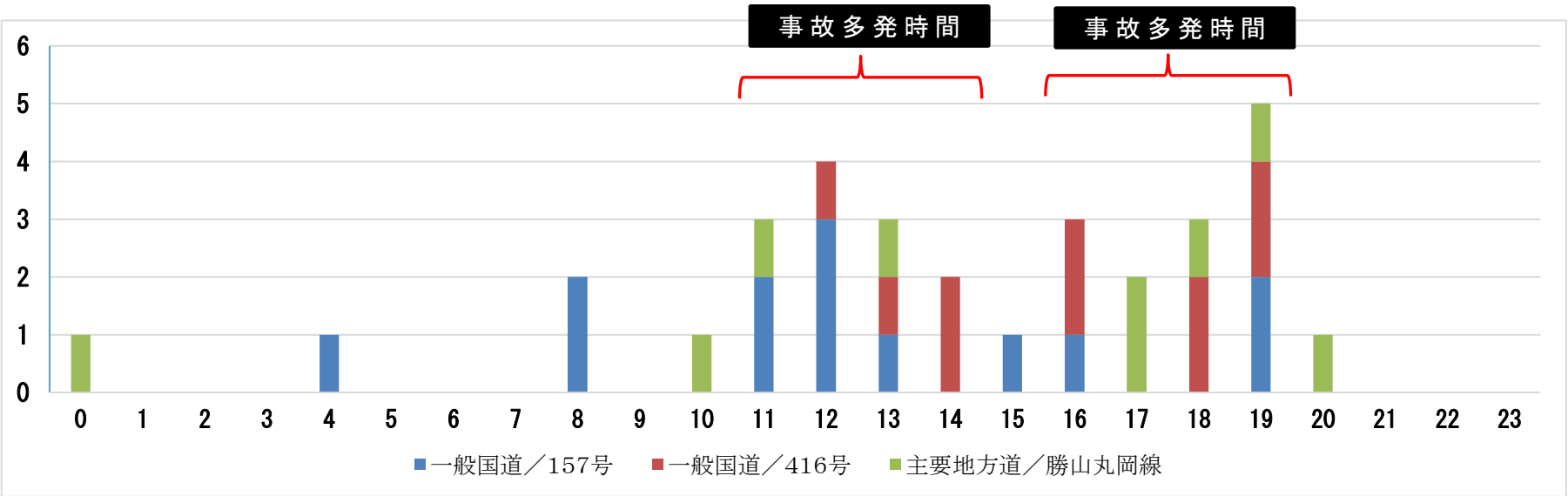
重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道157号	10:00～13:00	県 境 ～ 大渡交差点	50～60キロ
国道416号	12:00～14:00 16:00～19:00	野向公民館前交差点 ～ 市荒川橋北詰	40～60キロ
主要地方道 勝山丸岡線	9:00～11:00 17:00～20:00	北市交差点 ～ 伊波交差点	40キロ

※ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

勝山警察署管内における交通事故実態

- 令和8年上半期の交通事故発生状況
「人身」事故発生件数 5件(死亡1名、傷者数4名【うち重傷3名】)
「物件」事故発生件数 230件
※速度取締り重点路線で1件
- 令和3年1月から令和7年12月の「人身」事故発生状況(過去5年間)
発生件数は80件(死亡3名、傷者数88名【うち重傷者26名】)
※速度取締り重点路線で32件

重点3路線の時間帯別人身事故発生状況 (R3.1～R7.12)



その他の交通指導取締り重点

- 重点3路線をはじめとした幹線道路を中心に、歩行者妨害違反、シートベルト等、携帯電話使用の取締りを強化
- 通学児童の安全を確保するため、通学路等における各種違反の取締り等を実施
- 飲酒運転、無免許運転等の悪質・危険性の高い交通違反の取締りを強化